中小企業者が 新型コロナウイルスを乗り切るための 支援制度・法制度

中小企業のみなさん、新型コロナウイルスが蔓延したことで、営業の自粛や規模の縮小など、対応に苦心されている方も多いのではないでしょうか。

現在、国や自治体から様々な支援策が実施されているのをご存知でしょうか。昨今の状況を乗り越えるためには、そのような支援策を活用しつつ、事業の継続に必要な事業計画を立て、実施していく必要があります。

また、状況によっては、事業再生や事業承継といった法制度を組み合わせることで、事業を継続していくことができる場合もあります。

仙台弁護士会では、中小企業診断士と弁護士を講師として、各種支援制度や法制度について理解を深めていただき、中小企業者の皆様の事業の遂行に役立ててもらうことを目的とする講演会を開催します。是非、奮ってご参加ください。

講演会内容

第1部 事業継続のための中小企業支援施策について

鯨井 文太郎 中小企業診断士

第2部 事業継続のための法制度

木下 清午 弁護士（仙台弁護士会）

2020 7/21 tue 火 午後3時～午後5時（参加費無料）

Web開催

ZOOM Webiner利用予定

※お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレット等から視聴していただく形のセミナーになります。
会場での開催ではありませんので、ご注意ください。

申込方法：裏面に必要事項をご記入のうえFAXしていただくか、裏面記載の申し込みフォームよりお申し込みください。
開催日が近づきましたら視聴方法をメールでご案内いたします。

ひまわりほっとダイヤルは中小企業の**ほっ**をサポートします。

弁護士に相談したい方はこちらまで

ひまわり ほっとダイヤル 中小企業のための

全国共通専用ダイヤル 受付時間:平日(祝日を除く)10:00～12:00/13:00～16:00

0570-001-240（おおいちゅーしょー）

スマートフォンはこちらから

お近くの弁護士をご紹介します

※電話相談サービスではありません。

Webからもお申込みができます。ひまわりほっとダイヤル 検索

中小企業支援強化月間（7月）中 初回面談相談30分無料

お問い合わせ／仙台弁護士会 ☎ 022-223-1001

共催／仙台弁護士会・日本弁護士連合会

後援／中小企業庁・独立行政法人中小企業基盤整備機構、全国中小企業団体中央会、日本商工会議所、全国商工連合会、日本政策金融公庫、日本司法支援センター（法テラス）

中小企業者が新型コロナウイルスを乗り切るための支援制度・法制度

参加申込書

必要事項を記載のうえ、下記へお申し込みください。
開催日が近づきましたら視聴方法をメールでご案内いたします。（参加費無料）

仙台弁護士会中小企業法律支援窓口（ひまわり中小企業センター）

FAX 宛先 ➡ 022－726－2545

お名前（ふりがな） （必須）
ご所属・役職
ご連絡先（TEL） （必須） mail：

※ご記載いただいた個人情報は、本セミナー参加のご案内のみに利用し、適切に管理いたします。

WEBセミナーへのインターネットでのお申し込みはこちら！
下記URLまたはQRコードからお申し込みください。

https://forms.gle/DKNZG4MZ3NytmaRv5

ひまわりほっとダイヤル 相談までの流れ

〔お電話から〕

1 全国共通専用ダイヤル
0570-001-240
受付時間
平日（祝日を除く）10:00～12:00/13:00～16:00
※通話料がかかります。
※一部のIP電話からは繋がりません。
※お近くの弁護士会に繋がります。

〔WEBから〕

オンライン申込み
ひまわりほっとダイヤル 検索
オンライン申込ページへお進みください。
スマートフォンはこちらから→

2 **お名前・連絡先等の基本情報**をお伝えください。

基本情報入力
入力フォームにてお名前・連絡先等を入力してください。

3 **面談の予約** 担当の弁護士が連絡をいたしますので、面談の日程を調整してください。

4 **ご相談** 弁護士の事務所等でご相談ください。

ひまわりほっとダイヤル Q&A

ひまわりほっとダイヤルに寄せられる、よくあるご質問にお答えします。

Q どんな悩みでも弁護士と面談ができますか？

A 中小企業及び個人事業者の仕事上のお悩みであれば、どんなことでも受け付けています。

Q 弁護士と面談したら費用はいくらかかりますか？

A ひまわりほっとダイヤルでは、一部の地域を除き、**初回面談30分間に限り無料**です。初回面談30分間が有料の地域はWEBからご確認いただけます。

Q 電話でどんなことを伝えればよいですか？

A 窓口には、社名、業種、相談者の氏名、住所、連絡先などの基本的な情報などをお伝えください。弁護士が直接折り返します。弁護士からの折り返し電話では、弁護士から質問された事項をお答えください。

Q 面談した弁護士に引き続き依頼はできますか？

A お話を伺って、弁護士が解決できることであれば、解決までお手伝いします。
※別途費用がかかります。※相談内容の概要をお伺いした結果、他の窓口をご紹介することもあります。

初回相談30分無料

※一部の地域では初回面談30分の相談料が有料となっております。
※30分経過以降および2回目以降の相談料は、相談担当弁護士におたずねください。
※弁護士の指定はできません。